

6月に情報提供した資料にいただいた御意見と県の考え方

資料5

資料4-2 令和3年度「食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）」に基づく施策の実施計画について

委員名	御意見等	県の考え方	担当課
氏家委員	<p>学校給食における県産食材の利用推進 学校給食用米穀として県産のひとめぼれ1等米を供給していただく「みやぎ方式」については他県にないすばらしい取組であると思う。が、この仕組みについて、ほとんど周知されておらず、栄養教諭等もどんな米をどんな仕組みがあって供給されているのかも分からない状況である。ぜひ、周知を図ってほしい。さらに、これを常時、環境保全米にしていだけるような環境保全型農業の普及と普及啓発を臨む。 これは、みやぎの子供への食育やSDGs教育の教材として活用することができる。家庭への啓発へもつながり、20～40歳代への意識改革にも役立つのでぜひ、実現してほしい。</p>	<p>みやぎ米飯学校給食支援方式は、公益財団法人宮城県学校給食会やJAグループ宮城等で構成する米飯学校給食普及拡大推進委員会が推進母体となり、学校給食用米穀に県産ひとめぼれ1等米を提供する取組であり、この方式に加入する31市町村で供給が行われています。また、環境保全米については、令和2年11月から28市町村で供給が開始されたところです。 今後もJAや関係団体と連携して、支援方式の周知に努めるとともに、環境保全型農業の普及を図り、環境保全米が学校給食へ安定的に提供されるよう努めてまいります。</p>	みや米
浅野委員	<p>子ども食堂を通じた魚食普及活動支援事業について 取り組みとしては良いが、子ども食堂を通じた狭い範囲での事業において漁業者等の育成、地元水産物の消費拡大までを実施方針とする大きさに違和感があった。</p>	<p>本事業は漁業者間で醸成されている社会貢献への意識を具現化するもので、漁業者育成と魚食普及・消費拡大の両面から取り組むものです。地元水産物の消費拡大・魚食普及活動は「みやぎ水産の日」を核として別に実施しております。</p>	水振

資料4-4 食の安全安心の確保に関する基本的な計画（第4期）

委員名	御意見等	県の考え方	担当課
三枝委員	<p>環境にやさしい持続可能な農業の推進(施策1)の数値目標の表し方が、従来の取り組み面積から支払い交付金取り組み面積に変更されたのは何故でしょうか？また令和7年度の目標値が5619haと具体的な数字なのは何故でしょうか？目標は普通5000あるいは6000haのようなおおよその数字が一般的と思われます。</p>	<p>環境保全型農業を実践する生産者団体等に対し、環境保全型農業直接支払交付金により環境保全型農業の実施に伴う掛かり増し経費を支援しており、この支援面積が環境保全型農業を推進する指標として適当と判断し目標項目を見直しました。また、目標値は市町村からの要望量の積み上げ値を採用し、5,619haとしたものです。</p>	みや米
三枝委員	<p>(上項目からの続き) 同じようなことは原木きのこ出荷制限解除生産者数の令和7年の目標値、64人にもいえませぬ(14ページ)。このような具体的な値だと目標でなく、何か恣意があるように受け取れます。</p>	<p>県では、原木きのこ生産再開を希望している66人全員が令和9年度までに出荷制限を解除されることを目標としており、令和7年度目標値(64人)は、その経過点として設定しております。</p>	林振
三枝委員	<p>国際水準GAP導入・認証総数の数値目標がありますが、第3期計画ではGAP導入団体数を指標としていました。変更した理由は何でしょうか？</p>	<p>国の食料・農業・農村基本計画(令和2年3月)で「食品安全や環境保全、労働安全に加え、人権保護や農場経営管理に資する国際水準GAPの導入を推進する」とされたことを踏まえ、国際水準GAPの導入と認証の取組拡大が重要と考え、目標項目を見直しました。</p>	みや米

令和3年度宮城県水産林業行政の概要、農業行政の概要、環境生活行政の概要

委員名	御意見等	県の考え方	担当課
浅野委員	<p>水産林業行政の概要はSDGsについても取り入れられていて良い。分割されていてとても見やすい。配布対象が誰なのか分かりませんが、環境生活行政及び農業行政の概要資料についても、今後もう少し見やすく伝わりやすい文章だと良いと思います。</p>	<p>県民の皆様に分かりやすく情報提供できるよう努めてまいります。</p>	水環農 林生政 総総総 務務務